

第一生命グループの皆さまへ

<取扱代理店>

株式会社第一ビルディング

保険代理店事業部

住所：東京都品川区大崎 1-2-2

アークビル 大崎ビル11F 11階

電話：0120-937-189（通話無料）

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

自動車保険団体扱割引率決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社社業につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、各損害保険会社から2024年10月1日以降に適用される第一生命グループの皆さま向けの自動車保険団体扱割引率が決定された旨の通知がございました。

つきましては、下記のとおりご案内しますので、何とぞご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

敬具

自動車保険団体扱割引率

引受保険会社	2023.10.1~2024.9.30 の始期契約（改定前）	2024.10.1~2025.9.30 の始期契約（改定後）
損保ジャパン	15.0%	10.0%
東京海上日動火災	15.0%	10.0%
三井住友海上火災	15.0%	7.5%
あいおいニッセイ同和損保	15.0%	15.0%

* 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者、記名被保険者および車両所有者が各引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。

* 団体扱割引率は、第一生命グループ団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。この団体扱割引は、ご契約期間の初日が2024年10月1日から2025年9月30日までのご契約に適用されます。

* このお知らせは自動車保険（団体扱）の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各社商品パンフレットおよび「重要事項(等)説明書」をご覧ください。また、詳しくはご契約のしおり（約款）をご用意しておりますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

* 保険契約者、記名被保険者および車両所有者の対象範囲、団体扱に関するご注意（団体扱特約失効時の取扱い等）、払込方法等、保険に関する詳細については、取扱代理店または各引受保険会社までお問い合わせください。

* 「団体扱割引率」の名称は保険会社ごとに異なります。

* 特約等の名称は各保険会社によって異なります。

<既に団体扱でご契約いただいている皆さまへ>

満期時に他の保険会社のお見積りを希望される場合は、大変お待たせすることが予想されます。

余裕をもってお手続きいただくために**満期日の1カ月前までに弊社までお問い合わせください。**

<SJ24-05384 2024/07/31><B24-200555 2024/7月>

<24TX-002049 2024/8月><AHM62-042/D 2024/7月>